

久留米広域合併協議会

第17回会議録

於 久留米ビジネスプラザ アルカディアホール

平成16年2月28日(土)

久留米広域合併協議会第17回会議録

平成16年2月28日(土)

13時30分開会

久留米ビジネスプラザ アルカディアホール

○出席委員(30名)

久留米市

江藤守国会長
川地東洋男委員
十中大雅委員
前川博委員
平田幸治委員
古賀喜美子委員
岩辺康平委員

城島町

佐藤利幸委員(副会長)
宮田康敏委員
中島昌明委員
今村新委員
市川範子委員

田主丸町

馬田博委員(副会長)
右田正純委員
別府好幸委員
清水公子委員
松下幸嗣委員
三浦俊明委員

三瀨町

砂山惣吉委員(副会長)
内田満委員
新山正英委員
田中義一委員
富松章子委員
富松茂治委員

北野町

秋吉喜一郎委員(副会長)
檜原政則委員
深町英俊委員
田中和義委員
谷口邦博委員
益永工三子委員
澤水正義委員

○欠席委員(2名)

田主丸町

古賀正邦委員

三瀨町

寺島廣記委員

久留米広域合併協議会（第17回）次第

開催日時：平成16年2月28日(土)
13時30分～
場 所：久留米ビジネスプラザ
アルカディアホール

1.開 会

2.報告事項

- (1)報告第23号 第16回協議会以降の協議会活動について
- (2)報告第24号 合併協定書(文案)について
- (3)報告第25号 事務事業調整方針について

3.そ の 他

4.閉 会

久留米広域合併協議会（第 1 7 回）

（午後 1 時 3 0 分 開会）

議長（江藤守國君） 皆さん、こんにちは。

久留米広域合併協議会第 1 7 回会議をただいまから開催させていただきます。

まず、本日の会議の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

本日は、北野町の益永エミ子委員さん、城島町の宮田康敏委員さんを指名させていただきます。後日、会議録が調整できましたらよろしくお願いいたします。

本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。定員 1 2 名に対し、傍聴の希望者はございません。

それでは、委員の皆様の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局（田中） 本日の委員の皆様の出席状況につきましては、委員 3 2 名中、現時点で 2 9 名がご出席でございます。定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長（江藤守國君） 次に、資料の確認をさせていただきます。

資料といたしましては、「次第」、「席次表」、「第 1 7 回会議議案等」、「合併協定書（文案）」、「事務事業調整方針一覧表」及び 1 枚ものの参考資料の 6 つと住民説明用パンフレットでございますが、お手元にありますでしょうか。

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それではまず、皆さん方、新聞などで既にご承知かとは思いますが、城島町の「合併の可否を問う住民投票条例案」につきましては、去る 2 月 1 0 日の城島町臨時町議会に提案されまして、議会審議の結果、1 1 対 3 の反対多数によりまして否決をされておりますので、ご報告をいたします。

なお、佐藤町長さんの方から補足がございましたらお願いしたいと思っております。

はい、どうぞ。佐藤委員。

副会長（佐藤利幸君） 城島の佐藤でございます。住民投票条例の件につきまして、若干補足させていただきます。

会長にお願いしたいんですが、具体的に、詳細に町の広報の 2 月 1 5 日のお知らせ版で、

インタビュー形式で私のコメントを出しておりますので、その配布を許可いただきたいと思いをします。

議長（江藤守國君） どうぞ、お願いします。

副会長（佐藤利幸君） よろしくをお願いします。

〔資料配布〕

後ほどお読みいただければ、内容がご理解いただけるものというふうに思いますけども、報道にありましたように住民投票条例制定につきましては、11対3ということで、賛成少数で住民投票条例制定にならなかったという結果に至りました。

そういうことで、議会としましても民意を押し切ってでもという部分での、町民の安定ということ踏まえて、苦渋の選択の中での否決というふうに私は理解しておるところでございます。そういうことで、民意としての議会のそういった判断をいただきましたので、予定どおり着々と進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

ただ、まだまだ反対の皆さん方もいらっしゃいますし、今日も3時から反対グループの皆さんの集会が予定されておるところでございます。また、住民の皆様方からの住民投票条例制定に向けての直接請求の本請求が昨日出されておりました、3月の議会で提案しなければならぬという状況がございます。そこはまた、議会の判断が下されるものというふうに思っておりますので、予定どおり進めることができるというふうに考えておるところでございます。

今後また、いろいろ皆様方にもご心配をおかけいたしておりますけれども、合併した後のいい町づくりをしっかりと考えて進めていきたいというふうに思っておりますので、さらなる皆様方のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いします。ありがとうございました。

議長（江藤守國君） どうもありがとうございました。

次に、保育事業の取扱いの（2）の保育料についてでございますが、前回協議会におきまして、田主丸町さんから町内調整のため保留ということございました。ほかの1市3町から合意をいただいております。田主丸町の町内調整を待つために、この取扱いを正副会長に一任ということで前回の協議会で合意をいただいております。

本日、この協議会開催前に、正副会長会議を開催いたしましたところでございますが、田主丸

町の馬田町長さんから、できるだけ早期に町として取りまとめを行いたいが、町内調整に少し時間が必要であるという状況のようでした。

そのあたりの状況につきまして、田主丸町の右田議長から補足説明をお願いしたいと思いますが、右田委員、いかがでしょうか。

右田委員、お願いします。

委員（右田正純君） 田主丸町の右田でございます。

ただいま会長さんの方から説明もございましたが、私どもの議会といたしましては、2月19日に合併対策の特別委員会を開いたところでございます。保育料について協議をしてまいりました。

新聞等でもご存知かとも思いますが、平成17年度から20年度までの間に軽減率の差があることにつきましては、反対の意見が出てきたところでございます。保育料の保護者の負担という部分でございますし、町民の方から見れば本当に目につきやすい部分でもございます。今までの経過につきましては十分承知をしておるところでございますけれども、いろいろな課題点もあろうかと思っておりますが、このような状況をお含みをいただきまして、正副会長さん方で再度ご協議をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

ただいまご説明をいただいたとおりの状況のようでございます。したがって、本日結論を出す状況には至りませんので、この件につきましては前回同様に正副会長にご一任をいただき、後日、正副会長で協議をして結論を出したいと思っておりますが、この取扱いでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

それでは早速、議事に入らせていただきます。

まず、報告第23号 第16回協議会以降の協議会活動について、事務局より報告をお願いします。

事務局（田中） お手元の第17回議案の1ページをお開きいただきたいと思っております。

報告第 2 3 号

第 1 6 回協議会以降の協議会活動について

第 1 6 回協議会以降の協議会活動について、別紙のとおり報告する。

平成 1 6 年 2 月 2 8 日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

2 ページをお願いいたします。

まず、会議といたしまして 2 月 2 1 日に第 1 7 回の幹事会を開催いたしました。本日報告をさせていただきます合併協定書の案、また事務事業の調整結果の案、また本日の開催要領等につきましてご審議をいただいたところでございます。

また、専門部会、分科会活動でございますけれども、前回報告以降の分といたしまして、2 分科会、1 7 ワーキンググループが開催されております。その詳細につきましては、下の方に記載をさせていただいております。

事務事業の調整方針につきまして、最終的な協議調整を行ったということでございます。

また、システムワーキンググループでは、合併後のシステム統合に関する協議が引き続き行われているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長（江藤守國君） ただいま事務局より第 1 6 回協議会以降の活動についてご報告をいたしました。委員の皆さん、ご質問はございませんでしょうか。

なお、ご発言に際しましては、市・町名並びにお名前をおっしゃっていただいた上でご発言をいただきますようお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。それでは、次の第 2 4 号 合併協定書（文案）について、事務局より報告をお願いします。

事務局（稲富） 合併協議会事務局の稲富でございます。

それでは、合併協定書の文案についてご報告いたします。

議案等の 3 ページをお願いいたします。

報告第 2 4 号

合併協定書（文案）について

合併協定書（文案）について、別添のとおり報告する。

平成16年2月28日提出

久留米広域合併協議会会長 江藤守國

それでは、3月に予定いたしております合併協定書の締結時における合併協定書の文案についてご説明いたします。

別添資料の合併協定書（文案）並びに別途「参考」といたしまして、1枚もので議案とあわせて送付させていただいておりました、「合併協定項目調整内容の文言修正等について」をお願いいたします。

昨年1月17日の第1回合併協議会開催以降、17回にわたり新市建設計画を含め45の合併協定項目を議案といたしましてご承認をいただいております。これらのご承認をいただいております合併協定項目の調整内容を合併協定書の文案として集約・整理させていただいたところでございます。

なお、保育料につきましては、【提案内容】との表示をさせていただいておりますことをご了承くださいたいと存じます。

この合併協定書の文案を作成するに当たりましては、別途「参考」に1枚ものの「合併協定項目調整内容の文言修正等について」に掲げております視点をもって、他の協議会の事例や各市町の条例などを参考に、全体的な表現の整理・統一をさせていただきました。

具体的には、付番記号の統一、句読点の修正整理、文言・文書の表記整理などをさせていただいております。

本日は、これらの視点での文案整理内容をもって、去る21日の幹事会に報告、説明し、ご確認いただきましたこと、また、ただいま説明いたしました段取りを踏まえまして、合併協定書の文案として整理させていただきましたことをご報告いたしますとともに、この文案をもって合併協定書の製本との取扱いを進めさせていただきたい旨の内容を含めまして、合併協定書の文案の説明にかえさせていただきます。

以上で、合併協定書の文案の説明を終わります。

議長（江藤守國君） はい。これまで45の協定項目について、皆さん方真剣に協議して

いただきました結果、協議結果を合併協定書（文案）として整理したものの確認でございます。

ただいま事務局からの説明がありましたとおり、全体バランスの関係で、この資料にまとめているような視点によりまして、文言の一部訂正を行っているところでございます。33番の保育事業につきましては先ほどご了解いただきましたように、正副会長に一任いただいておりますので、この文案の整理もあわせてご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何か確認される点などございましたら、ご発言をお願いします。

はい、深町委員。

委員（深町英俊君） この赤ちゃん祝金というところについての11ページですね、「合併時に祝金制度は廃止するが、北野町で制度創設された趣旨を尊重し、新市において少子対策及び次世代育成支援の充実に努める」となっておりますが、これについて非常に、今まであったのがよかったという人もあって、せんでもいいという人もおられます。これは当然、対象にならない人には関係ないことですが、対象にある人はやっぱり「あれっ」というごたるふうになつとるわけですが、この点について、うちの議長もこれについては随分意見として述べておりますが、ただこのままなただけでございまして、私たちはその子育て支援という制度は北野町には現在なかったもので、三瀨町と久留米市にあるから合わせるということでございますが、それをこの点について具体的に大体どういうことをされるのか、ちょっとお答えいただきたいと思ひます。

議長（江藤守國君） これについては、この議題のときに相当議論をさせていただいて、その後もこの子育て、少子化対策についてはいろいろ資料等でご説明していると思ひますが、久留米市でかなり力を入れてやってきておりますし、今後も新市全体として少子化対策に力を入れていく。それから次世代育成支援対策推進法が昨年成立をいたしてございまして、現在、実態調査をやっております。それを受けまして、16年度に次世代育成支援の行動計画を策定するという段取りになってございまして、そういう中で実態を踏まえて行政と、それから企業と、それから地域が一緒になって子育て支援、次世代育成支援を行つていこう、そういう段階に今後なつてまいりますので、そういった中でいろいろまたご意見を伺いながらその行

動計画に反映させてやっていく、ということでございますので、そういう中で具体化を今後していくと。今後さらなる施策については、そういう中で具体化を検討していくということでございますので、よろしくご理解をお願いしたいというふうに思います。

委員（深町英俊君） 会長が言われるのは分かりますがですね、内容的に言いますと、それならば段階的にもうちょっと子育て支援の中で支援していくか、北野町だけでございますが、ここでやっぱり一遍に30万、40万、50万とやっておったわけですね。その関係でありますので、この段階的に何かこうする方法はないんですか。ここについて、非常にやっぱり子どもさんがあって、3人目を産もうかというごたる人は、やっぱりもらう方がいいから、まあそれはそれで言ってるんですよ、このことを。私はそれについても非常に、このちょっと問題が心配でならないから言ってるんですよ。

それについて私は、北野町はその点何か方法はないんですかね、3万か5万、4万というごたるふうに出す方法はですね、当分の間ですよ。何でん当分の間が非常に多うございまして、70%以上は当分の間ということになっておりますので、なら北野町においても、それは当分の間それをしていただいたらどうかという意見を出しておるわけです。

そるけん、赤ちゃん祝金はなくしても、子育て支援という方法で何か支援してするという事で、していただきたいわけですよ。

議長（江藤守國君） はい。ですから先ほど言いましたように、今後の実態把握の中から行動計画を策定すると。そういう中で、ただいま深町委員さんがおっしゃったようなことも含めて、しっかり検討していく必要があるというふうに思っておりますが。

町長さん、何か。

副会長（秋吉喜一郎君） 北野町長でございますが。

私の方だけが赤ちゃん祝金という特殊な制度を持っております。この制度はもう、かなり数が非常に少なくなってまいりまして、毎月1人おられるかどうか、そのぐらいの状況になってまいりました。

そういう面ではいろいろ、この制度につきましては町としてもいろんな意見がありましたけれども、今度の場合、合併を契機に、例えば保育料、これも補助を上げていくというようなシステムになっております。これも一つは子育ての方針でございます。また最近、乳幼児虐待、

こういうのが非常に騒がれてきておりまして、相談所を設けるとか、そういう面で支援をしていく、そういうことも必要ではないかと思えますし、また私どもの方に乳幼児教室というのがありまして、非常に子育てに今これは役に立っていると、合併後これはぜひ続けてもらいたいというような住民の方からの強い要望がありました。そういうことで、もちろん各市町とも乳幼児教室をお持ちでございますので、そういうのを充実していくとか、そういう面で子育ての充実を図っていくと。大事な将来を託する子どもでございますので、そういう面でひとつ努力をさせていただきたいということで、これは廃止のときにも申し上げたと思いますが、お願いをしたいということでございます。よろしく願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(江藤守國君) はい、深町委員。

委員(深町英俊君) それとですね、3ページです。3ページの11、「特別職の身分の取扱い」ということになっておりますが、これは首長会で決められるということでしたが、まだ決まってないわけですか。どうしてかと言いますと、議員報酬についても、やはり町民からは批判があるわけですね。北野町は24万5,000円しかいただいておりません。それが久留米市になれば58万2,000円になるわけです。これはよすぎやせんかという町民が非常に多いわけですね。これはどうしてかと言いますと、しかし、私たちは久留米市の編入でいいからということになっておりますので、久留米市のとおりじゃないんですかと。なら、あなたたちも久留米市の市議員に言って下げてもらうような方法をとったらどうですかと、そこまで言ってるんですよ。その内容で出てきますのが、特別職についてはそんならどうするのかという町民は疑問を抱きますよ、これは当然。

だから私は、そのところを協議して決めるということはもう最初から出してありますが、まだ全然内容的には決まってないわけですよ。ちょっとそれを報告お願いします。

議長(江藤守國君) はい。これについては法制度上、編入でございますので、合併の時点で久留米市の特別職が残り、それ以外の町の特別職の方は失職する。そう法制度上はなっております。それを踏まえた上で今後どうするかというのを、この1市4町の首長会議で検討していきたいということでございまして、まだ今の段階ではその協議に至っておりません。合併そのものを実現するというに今、1市4町の首長は全力を傾注しておりまして、そ

の後の問題についてはまだ検討する段階に至っていないというのが実態でございます。いずれにしても、協議をしっかりとしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

はい、深町委員。

委員（深町英俊君） 何かその、先送り先送りのような気がしてならないわけですね。どうしても私は、そんなら合意文書を先につくって、後はもう合意文書できたけん後は適当にええじゃんかという表現をされるならば困るわけですので、議員においてもはっきりその場合については、報酬やらについては、編入だからされないということでございますけど、その辺まで含めて私は検討してもらわにゃならんと思うわけですね。

どうしてかと言いますと、特別職において、「ならそのままであって、任期中は助役で置いとかなの」と、こういう形で、そんな中途半端なことをされると迷惑でございます。これは幸か不幸か、北野町は2月8日が町長の任期でございますので、私はこの前も言ったと思いますが、北野町についてはそう問題はないようでございますが、ほかのやっぱり町長さんたちは問題があるわけですから、私はその点をどういうふうにされるのかをある程度していかなければ、簡単に合意文書といっても、簡単には私はならないんじゃないかという心配があるわけですか。その点について、いろいろ私たちは批判を受けるんですよ。「そんなら私はもう合併せんでええ」と、「そるけん、あんたどんな反対運動してさるかんの、むしろ旗立ててから」と、そこまであんた言うておるんですよ、その方たちに。しかし、批判は非常にあります。「あんたどんが一番よかやんの」と、あんたたち58万ももろうてからと、町民からそう言いよつとですよ。久留米に合併賛成って言わしゃった方が言わっしゃるけん腹ん立つわけですよ。ほかの人たちが言うとなら分かりますけどね。

そういうこともありますので、私はこの合意文書をつくるとが3月20日かなんかの予定ということで、昨日私はちょっと助役を含めて話し合いをした中で、確か3月20日とあってありましたので、その前までには、その点について私は決めていただきたいというわけでございます。

田主丸さんも、まだそこにちょっと、いろいろあって今決めてないということでございますので、その点を含めて一緒に検討していただきたいと私は要望いたします。

議長（江藤守國君） はい。

ほかにございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)

はい、どうぞ。

委員(益永エミ子君) 北野町の益永でございます。

今、深町委員さんの方からちょっと触れられた点でございますが、議員さんのいわゆる報酬と申しますか、給料と申しますか、そのことについて住民の方から、「合併そのものの目的が人件費の縮小ということにもなっている観点から、議員さんが、今度合併された場合に、久留米市さん並みとなれば、倍以上というようなことを聞いておりますので、そういうことがあっていいものか尋ねてみてください」という電話を受けたわけなんです。私自身も、倍以上というような給料はですね、どうだろうかと疑問を持ちましたので、思い切ってこの場所でお尋ねいたします。

議長(江藤守國君) これにつきましては、小委員会の方で在任特例については適用するという事で合意をいただいて、この協議会で提案していただきまして、在任特例は適用する、定数特例は適用しない、そういうのは決定いたしておりますが、それ以外の件については、まだ決めているという状況にはございません。そういう状況でございます。

委員(益永エミ子君) 済みません。2ページの一般職員の方の身分の取扱いですか、その中には、「給与その他身分の取扱いについては、久留米市との職員と不均衡が生じないように」と、ちょっと具体的なことを書いてありますけれど、議員さんのところでは、ただそういうことに、「引き続き在任するものとする」ということで、そういうことには全然触れてないのもちょっとは疑問に思います。

議長(江藤守國君) はい。中島委員。

委員(中島昌明君) 城島町の中島でございます。

ご指摘の今のその議員の身分、ないしは特別職の今後の身分の取扱いというようなことにつきましては、基本的には国が進めております行財政改革の一環としての市町村の合併と。これは言うなれば、圧倒的に多い地方議員、あるいは自治体の三役・四役を減らして行政コストを下げているんじゃないかということであると思います。

したがいまして、これを議決する機関である議会が、あるいは議員がこれに反対に回りますと、一切自治体の合併はできなくなるわけでありまして。そのために国は特例をつくり、こ

うした便宜を図っているものだとは理解しております。

したがいまして、こうして協議が整いつつありますと、そうした意見も各地で出てきているのも事実であります。当初からそういったことを念頭に置いて身分の問題、あるいは報酬の問題等を論じますれば、合併は何一つ、第一歩目から僕は進まなかったと思います。

そういう意味合いにおきましては、確かにご懸念のところはありますが、本協議会でも小委員会を設けられて、それに当たっていただきましたし、あるいは首長さんだって、合併が実現すれば在任できる期間がもう1年間しかない。そういう苦しい選択の中から、各首長もこういった選択をしてきたんであろうし、我々議員だって、そういう思いの中でやってきたわけでありまして。

試算してみますと、議員の2年間の報酬は5億ほどになっただろうかと思いますが、これは一時的なものでありまして、将来的に合併できなかつた、あるいはしなかつたときの各町の議員報酬につきましては、半永久的であればそれは問題にもなりません。したがいまして、ここまで議論を進めてきた以上、お気持ちも十分にわかりますが、各首長の思いも、あるいは議会の思いもいささか理解をしていただきたいというのが、私たち議員の本音であります。以上です。

議長（江藤守國君） はい、ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

はい。ないようでございますので、それではこの内容によりまして、合併協定書といたしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは次に、報告第25号 事務事業調整方針についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局（稲富） 合併協議会事務局の稲富です。

それでは、事務事業調整方針についてご報告いたします。

議案等の4ページをお願いいたします。

報告第25号

事務事業調整方針について

事務事業調整方針について、別添のとおり報告する。

平成16年2月28日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

事務事業調整方針につきましては、昨年1月10日の合併協議会設立後、7つの専門部会、33の分科会、78のワーキンググループにおいて、延べ約650回にわたり、1市4町職員による協議を重ねて、事務事業のすり合わせ作業を行ってまいりました。最終的には、別添一覧表のとおり、1,428項目となっております。

このうち、合併協定項目に関係する事務事業につきましては、協定項目の調整内容としてこれまでご提案し、ご承認をいただいております。これにつきましては、ご承認いただきました調整内容でもって事務事業調整方針一覧表の中に掲載させていただいております。

なお、保育料につきましては、【提案内容】との表示をさせていただいておりますことをご了承いただきたいと存じます。

また、その他の事務事業につきましては、部会、分科会での事務レベルでの協議を踏まえまして、1,428すべての事務事業が合意され、去る21日の幹事会へ報告・説明し、すべての事務事業の調整方針についてご承認をいただいたところでございます。

そこで、幹事会でご承認を得ました1,428の事務事業の調整方針を一覧表として整理し、配布させていただきましたことをご報告いたします。

なお、今後の取り組みといたしましては、これらの事務事業調整方針を基本に平成17年2月5日の合併に向け、新市としてスムーズな事務事業が執行されるよう、詳細な準備作業に1市4町一体となって着手していきたいと考えておりますことを、あわせてご報告させていただきまして、事務事業調整方針の報告にかえさせていただきます。以上でございます。

議長（江藤守國君） ただいま説明がございましたように、個別事務事業の調整方針につきましては、1,428項目の事業としてまとめられております。先ほど説明がありましたように、調整に当たりましては各専門部会、分科会におきまして延べ約650回に及ぶ1市4町の皆さんの会議を重ねまして、それぞれの方針を出していただいたところでございます。

協定項目に関連する項目につきましては、その都度提案をさせていただきましてご承認を

いただいたところでありますが、全1,428項目の調整方針を一覧表にまとめて今報告をさせていただいているものでございます。大変膨大な量になっておりますが、よろしく願いたいと思います。

それでは、これをもちまして報告事項を終了いたしまして、その他の項に移ります。

事務局より今後のスケジュールなどについて説明をお願いします。

事務局(田中) 今後のスケジュールについて説明をさせていただきたいと思います。

先ほど、合併協定書の文案の確認ができましたが、この後、3月上旬に各市町、住民説明会が開催される予定でございます。

保育事業の取扱いについて整理がされましたならば、3月中旬に合併協定書の調印式並びに各市町の議会へ合併議案の提案というような運びになるかと思っております。

調印式の日程等につきましては、4町の住民説明会後に正式決定する予定でございます、決定次第、ご連絡をさせていただきたいと思っております。

また、議会提案については、調印式との関係もございませうけれども、3月議会への追加提案ということでお願いできればと考えているところでございます。

なお、本日皆様方のお手元にパンフレットを配布させていただいておりますので、ご参考にさせていただければと思っております。以上でございます。

議長(江藤守國君) はい。ただいま今後のスケジュールについて説明がございました。

本日まで17回に及びます協議会を開催していただきまして、皆さん方大変熱心なご協議をいただきまして、心から御礼申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

先ほど45項目の協定項目をまとめました合併協定書の文案につきまして、ご確認をいただいたところでございます。保育事業の取扱いがまとまりますと、いよいよ合併協定書の調印、合併議案の議会への提案ということになるわけでございます。この詳細の日程などにつきましては、改めて委員の皆さんにご連絡をすることとなりますが、この3月は住民説明会の開催など、この久留米広域合併の必要性につきまして十分に住民の皆さんにご説明を申し上げ、ご理解をいただき、最終的に各市町議会において議決をいただくという大変重要な時期になるわけでございます。委員の皆さん方のさらなるご尽力、ご協力を心からお願いを申し上げます。(「議長」と呼ぶ者あり)

はい、新山委員。

委員（新山正英君） 今、会長の方からご発言がございましたけれども、現在、三瀧町では集落単位で合併問題の説明会を開催いたしているところでございます。その説明会にも、我々議員全員が分担で出席させていただいておるわけでございますして、説明会の質疑では、町民の皆様からいろんなご意見が出ております。しかしながら、この広域合併に対しての前向きな意見がほとんどでありまして、合併に対しての否定的なご意見というのはほとんど出ていないような状況であります。

また、他の1市3町でも、先ほど会長が述べられましたように、3月当初より説明会が実施されると聞いております。しっかりと住民の皆様方のご意見をお聞きになり、説明責任をぜひ果たしていただきたいと、そんなふうにするわけでございます。

また、今後、調印式並びに合併の議決と、3月はこの広域合併の最後の山場であります。1市4町とも全力で一致団結して、この広域合併を成功させていきたいものだと、三瀧町としては思っております。以上でございます。（拍手）

議長（江藤守國君） どうもありがとうございました。

はい、中島委員。

委員（中島昌明君） 城島の中島でございますが、重ねて発言をお許しいただきます。

一言、協議会委員の皆様方にお礼と感謝を申し上げたいと思います。

私、この1年間、協議会の一員としまして、皆様方とこうして同じテーブルでご議論をさせていただきましたが、それぞれの市や町の委員の皆様方が強い郷土愛に燃えられ、この広域合併を建設的に推進されたことに深い敬意をあらわすものであります。

とりわけ、私どもの厳しい合併条件を寛容なるお気持ちで受け入れていただきました久留米市の委員の皆様方には、心より感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

ご案内のとおり、私たちの町でも本日、先ほど町長も申しておりましたように、合併を望まれない方々の集会在り予定されているなど、多分に皆様方にご迷惑、ご心配をおかけしておりますが、多くの良識ある町民は、こうした動きを一笑に付す程度でありまして、1市4町の早期の合併を望んでいることも事実でございます。

住民の将来をより安全で安心できる方向に導いていくことが私どもの責務である以上、私としましてもこの広域の合併、その実現に今後とも全力を傾けていく所存であります。

最後になりましたが、合併協議会事務局の皆様方には大変なご苦勞をおかけいたしました。筆舌に尽くしがたいご苦勞があったらうとお察しいたします。この場を借りまして心よりお礼申し上げます。

それから皆様方、本当にこの1年、ご指導いただきまして、ありがとうございました。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

議長(江藤守國君) ほかにございませんでしょうか。

はい。それではこれをもちまして、第17回久留米広域合併協議会を閉会いたします。

皆さんの熱心なご協議、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。(拍手)

(午後2時12分 閉会)

久留米広域合併協議会会議の運営に関する規程第6条第2項により署名する。

議長 江藤 守國

委員 益永 エミ子

委員 宮田 康敏